昭和49年1月29日 No. 252

広報おおわしめ

編集と　鹿児島県肝属郡大根占町役場
発行　総務課文書広報係
〒〔09942〕2−0511〜0515
印刷　さかせがわ印刷所 〒2−0140

町の人口　昭和49年1月1日現在推計人口
男 4,598人　女 5,513人　計 10,111人
前月より15人増

迎春

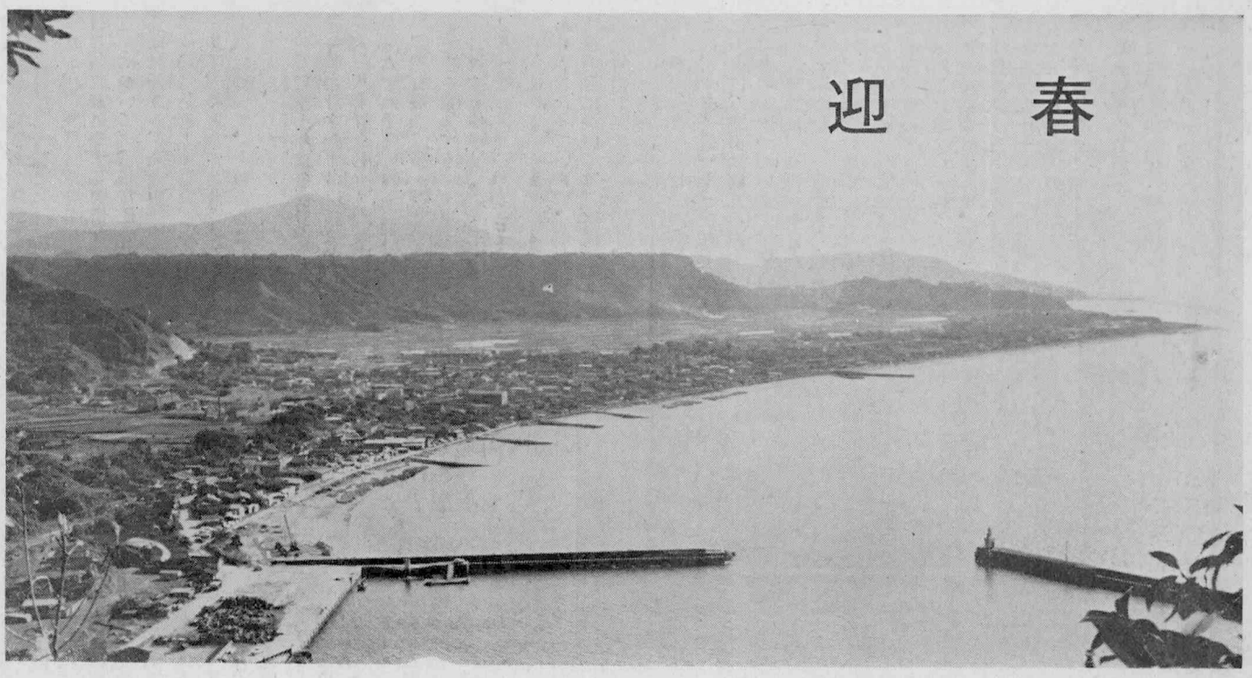

青い海・緑の山々・そして清い空気に恵まれたこのすばらしい自然の中であすへと躍進する大根占町（高城跡から撮影）

とじて保存しておきましょう。

新春を迎えて

町長　坂元左武郎

謹んで新年の御祝詞を申し上げます。

昨年は本町にとりましては、町制施行四十周年という誠にめでたい年でありましたが、この一年にかけた中学校の統合が、私の力足らずで坐折しましたことは、町民のみなさまに対しましては誠に申し訳なく存じているところでございます。

また、中東戦争に端を発した石油危機は諸物価の高騰、品不足、買い占めなどの経済の悪循環を巻き起し、本町の産業、町民生活に大きな影響を今日もたらしているところであります。

政府は、総需要の大幅抑制という厳しい予算編成を行い公共事業などを中心に抑制し今日の事態に対処していることはご承知のとおりであります。

このような情勢から本町の四十九年度の各種事業も、新規事業は極めて困難ではなかろうかと思われますが、明年度の方針といたしましては、町総合振興計画に基づいた基本構想に従って道路交通網などの基盤整備、学校教育、社会教育の充実振興、社会福祉の充実、これらに関連した国県営事業の促進、また新たにシラス対策事業の実施、肝属南部等農業基盤の調査も実施していただくよう関係機関に働きかけたいと思っております。

新規事業も都市計画事業による墓地公園整備、総合運動公園の建設、紡績工場の誘致などを考えております。しかしながら先に申し上げた政府の方針から極めてきびしい状況にありますが住民福祉の向上のため最善の努力を払う覚悟でございます。

どうか町民のみなさまがたの今後ともなお一層のご協力とご助言をたまわりますようお願いいたします。

年頭に当って

議長　川辺盛康

明けましておめでとうございます

家族おそろいでなごやかないい正月をお迎えになつたことと存じます。

昨年は、町制施行四十周年の記念すべき年でまりましたが、行政面においては、数年かけて研究されてきました町内中学校の統合問題が諸般の情勢から見送られることになりました。また十月の石油ショックにより、あらゆるものが巻きこまれ、不安を残したまま四十八年度も暮れました。

四十九年度は、異常な経済情勢を反映し、インフレ克服という面もあり、政府自体が公共事業圧縮を主とした緊縮予算を編成いたしました。交付税の問題、地方債の選別融資の問題などから派生するであろういろいろな問題を考えますとき、難しい年であることは誰にでもわかることであります。したがって、町独自の事業は相当束縛を受けることが予測され、緊縮予算を組まざるを得ないことになりましょう。また今後予想される不況下の物価高に処する町民の暮らし、出稼者の帰郷等、今後考えねばならない問題でしょう。

今回の石油騒動を機会に食糧目給の面から農業が再認識されました。本町産業の基本はあくまで農業以外に考えられないので、今後も新たに振興計画を策定、それに沿って行くことになりましょうが、一方兼業農家の問題もゆるがせにできませんので、無公害工場の誘致を可能なかぎり進めるべきだとして、議会に特別委員会を構成し、努力することとしました。

先にも申し上げましたとおり、難しい一年でありましょうが議会も執行部と共に、町民への奉仕者として努力したいと思います。

町民のみなさまがたの一層のご鞭撻ご指導をお願い申し上げます。

昭和47年度各会計決算を認定

～第8回定例議会から～

昭和48年度一般会計予算累計額7億65,852千円に

ことし第八回定例町議会はさる十二月十八日に招集され二十二日までの五日間の会期をもって、十八日と二十二日の両日に会議が開かれました。

今回は昭和四十八年度一般会計補正予算など予算案三件大根占町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正条例案九件を原案どおり可決、先の第七回定例議会で決算特別委員会に付託されていた昭和四十七年度大根占町一般会計才入才出決算など決算案三件を認定、それに専決処分の承認など多くの案件を審議し、二十二日に閉会しました。

なお、保育所に対する市町村費助成方に関する陳情など三件については、各常任委員会に付託され、閉会中継続審査することにしました。

以下、今回議決された主なものについて、そのあらましをお知らせします。

※昭和四十七年度各会計決算

一般会計才入才出決算は才入六億八千五百七十八万余円才出六億六千四百四十三万余円、差引残額二千一百三十四万余円となってまいす。前年度に対する伸率は、才入三四、三パーセント、才出三五、一パーセントと今までの最高の伸率となっています。なお決算内容については、本紙二四七号でお知らせずみです。

国民健康保険事業特別会計は、才入一億一千七百六十万余円、才出一億一千一百九十二万余円、差引残額五百六十八万余円となっています。単年度収支では、三百六十五万円と赤字になっています。これは、受診率の増高と老人医療の無料化の実施によるもので国保事業の才入面を再検討する時期にきているようです。

水道事業会計決算は、収入一千四百六十三万余円、支出一千九百九十一万余円、差引五百二十八万余円の赤字となっています。

※専決処分の承認

本町から田代町へ通ずる城元地区の県道が改良されたことに伴い、旧県道を県から払い下げを受け、町道として専決処分により認定していたもので今回その承認を受けたものです。延長三八四m

※大根占町振興開発調査会条例の制定

町の振興開発についての調査、研究やその結果に基づいて関係機関に提言を行ったりまた、町の振興計画策定について町長の諮問に応じて答申もするという機関を設けたものです。委員は公共的団体の役員や職員など約五十名で組織されることになっています

※大根占町報酬及び費用弁償等に関する条例、町長、教育長などの特別職の給与等に関する条例の一部改正

町長月額二十三万八千円、助役十九万一千円、収入役十七万九千円、教育長十七万九千円、議長七万九千円、副議長六万二千円、常任委員長五万二千円、議員五万円に改正しました。

※大根占町職員の給与に関する条例の一部改正

昨年十二月の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改正に準じ、町職員の給与を改正しました。

※大根占町職員等の旅費に関する条例の一部改正

諸物価の上昇に伴い職員等が出張したときの宿泊料、日当などを改正しました。

※大根占町使用料の徴収に関する条例の一部改正

寺前団地に完成した公営住宅四棟の使用料（一戸当り、三千四百円）を決めました。

※昭和四十八年度一般会計補正予算（第四号）

今回の補正は、給与改訂経費や青果用かんしょ育苗施設水稲育苗施設補助、それに農道池山線舗装事業などの追加が才出の主なもので、これをまかなう才入は、地方交付税と町税が主になっています。

これで、本年度予算の累計額は、七億六千五百八十五万二千円となりました。

なお、墓地公園については有利な借入金が現段階では望めないので、都市計画事業のひとつとして昭和四十九年度以降に採択されるよう関係当局に働きかけることにし、今回その事業費を減額しました

※大根占町国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）

今回の補正は、老人医療の無料化などによる受診率の増加に伴う療養給付費の追加と職員の給与改訂に要する経費の追加が才出の主なもので、これをまかなう才入には、国庫負担金と繰越金が充てられています。

※大根占町水道事業会計補正予算（第二号）

今回は職員の給与改訂に要する経費と一般資材の購入費を計上したものです。

出初式の花形
放水・自動車パレードは中止
団長に河野博氏を再任

新春恒例の消防出初式は、一月六日大根占中学校グランドに消防団員百六十余人、県知事代理、近隣各町の消防関係者それに議会議員、消防後援会役員、その他町内の各関係者の出席のもとに盛大に挙行されました。

ことしは、特に石油危機に伴い例年行なっていた出初式の花形ともいうべき放水自動車市中パレードをとりやめ、無駄を少しでも省くことにしました。

当日は、城ヶ崎から本部車一台を先頭に全団員がラッパの吹奏で市中行進、町民の期待を背に受け、会場へと入場しました。

この日は例年になくよい天気に恵まれ、団員の訓練もスムーズに進行、規律正しい敏速なそして士気旺盛な本町消防団員の姿がありありとうかがわれました。

また、今回で任期満了となる団長に現団長河野博氏を再任し、新入団者、昇任者への辞令交付もいたしました。永い間団員として今日まで務めていただいた退団者に対しては、いままでの労をねぎらい町長から記念品と感謝状が贈られました。

なお、昨年十二月の栄町火災で、わが身もかえりみず猛煙の中から三人のおとしよりの方々を無事に救出した五人の消防協力者の表彰や、消防協会表彰の伝達も当日行なわれました。

当日の昇任者、入退団者、表彰者は次のとおり。

▲昇任者

副分団長　山下達夫（宿利原）

部　長　六反田邦三（中央）竹下長次（同）、飯隈章（宿利原）

班　長　坪内盛夫（中央）磯元一信（同）、岩留友吉（同）中松正夫（池田）黒瀬信夫（宿利原）

▲入団者

中央、宮下満朗、水口孝俊、山中徹

池田、川辺繁義、笹原政夫、白井満広

宿利原、黒瀬正、渡瀬幸徳、宿利原義照、中野徳義、

▲退団者

中央、谷口盛明、小田国夫、帖地幸男、浜田幹雄、六反田栄、久保哲雄

池田、半下石万蔵、馬込忠義、大園光広

宿利原、永野米吉、厚ヶ瀬一男、岡元勇熊、大久保栄

表　彰

▲消防協力者

花木　一、舞原鶴来、岡部輝美、田中耕三、別府正義

▲県消防協会表彰

功績章、川辺政人、吉井明、谷口盛明、小田国夫、中俣道夫、小平鉄二、永野米吉

精績章、中馬重夫、大迫清蔵、宮下清資、竹下誠蔵、前野満彦、坂下盛雄、福岡勇、水流豊武、安水一、笹原清信

二十年勤続章

宮下清資、西之園希、段政治、水流久男、飯隈章、黒瀬信夫

▲県消防協会肝属支部表彰

十五年勤続章　本釜善行、六反田栄、永田道徳、白井三郎

十年勤続章　今村清美、厚ヶ瀬一男、新田清蔵、鳥井ケ原光義、岩留友吉、福岡吉彦、山中次雄、神川政孝、徳永四男、笹原貢、笹原清香、牧原重実

▲消防団二十五年以上勤続者

妻の表彰　寺田レイ

▲五年精勤表彰

大田中増夫、落司栄一、福岡吉彦、仮屋茂、仮屋栄光、前迫良光、飯隈章、永吉辰夫、菊谷好孝、長元幹夫

二百人が参加

若者のつどいも開催

成人式

昭和四十九年成人式は、さる一月二日大根占小学校屋体で約二百人の成人者が参加して開かれました。

当日は、午前十時にはじまり君ケ代斉唱のあと、町長が「立派な社会人として、これからそれぞれの分野で活躍されることを期待します。」とあいさつし、成人者代表に記念品を贈りました。

次いで成人者を代表して城下哲郎さんが誓いのことばを述べ、町議会議長、町婦人会長のお祝いのことばで式を終りました。

このあと、町青年団が主体となつた「若者のつどい」にはいり、第一部青年の主張で新成人者の上園柳子、鈴鳴子迫輝昌さんが私は青春をこんなにすごしたいというテーマで発表、また、青年団員の小吉昭弘さんが大根占を豊かにするための私の提案を、松元辰郎さんが九州青年の船に乗つてと、その体験発表をしました。

第二部のレクリエーションも池田中学校の音楽部の生徒のみなさんがお祝いにかけつけ、バンド演奏をし、みんなから盛んに拍手を受けていました。また、新成人者による各校区ごとの校歌合唱や青年団の伴奏による独唱などで会場はいつそう明るい元気よいレクリエーションとなりました。

最後に記念写真を各校区ごとに撮影し、この日のすべての行事を終りましたが新成人者は感慨無量という気持をさすがにかくしきれない様子でした。

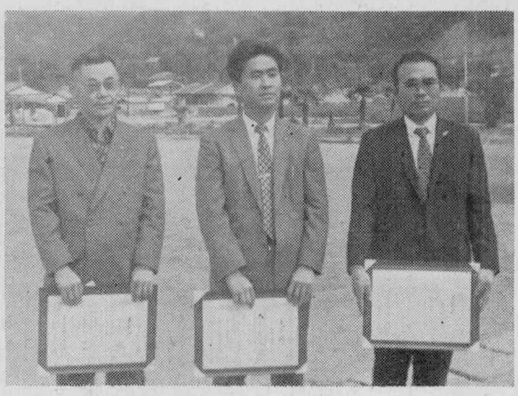

出初式での表彰状を手に左から花木一さん、舞原鶴来さん、別府正義さん

「若者のつどい」での池田中バンド演奏

燃え盛る火の中から
おとしより三人を救助
◇　◇　◇
栄町の別府正義さんら五人

燃え盛る火と部屋いつぱいに充満した猛煙の中から、三人のおとしよりをわが身の危険もかえりみず無事に救出した五人の方々がいます。

この人たちは、栄町の別府正義さん、木場の舞原鶴来さん、旭町の岡部輝美さん、田代町の田中耕三さんら五人で、さる十二月九日栄町で起きたクラブ城園火災のとき、隣家に住む吉井シナさん（九四才）上高原伊勢吉さん（六六才）夫婦三人を救助したものです。

別府さんが非常サイレンの吹鳴を聴きわが家から出ると自宅のすぐそばのクラブ城園が燃え狂つていた。かねてから附近の家庭を知つていたので、とつさに吉井さんらおとしより三人を思いつき、四人の協力を得てリレーで、無我無中で助け出したというもの。

吉井シナさんは町内の最高令者、また上高原伊勢吉さんの妻、フミさんは動くのが不自由な身とあつて、今回のこの方々の行為に命の恩人と大変感謝しています。

さる一月六日の消防出初式でも、今回のこの行為が高く評価され、消防協力者として町長から表彰されました。

健康

ふだん丈夫で、かぜひとつ引いたこともないような人が…と、脳卒中でたおれる人の数は多く昭和三十三年以来、わが国の死亡順位は第一位です。つづいて、ガン心臓病という順番ですが、こういう病気がとくに壮年期のかたに多いので『成人病』といわれています。

一日から「成人病予防週間」が始まりますちようどこの時期は冬の寒さの一番きびしいさかりで、成人病のうちでも、とくに脳卒中が多発しています。

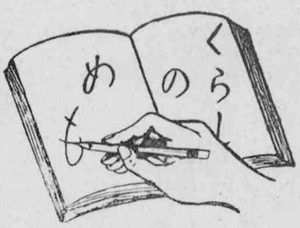

脳卒中というのは、簡単にいいますと、脳の急性の血液循環障害によつて意識が侵され、運動や知覚にマヒが起きることで、その結果、その血管によつて栄養を受けている脳の組織が破壊されることです。脳卒中の前駆症状としてはカゼを防ぐにはどうしたらいいかといいますと、カゼは感染したウイルスが、からだの抵抗力の弱つたとき発病するものですから まず抵抗力を増すことが大切ですしかし、すでに体内に侵入したウイルスなら、ウイルスそのものを中和させることがまず一番です。そのためには、予防接種をしておかなければなりません。

この予防接種は、インフルエンザワクチンのことで、これはカゼが流行しだすころまでには接種をすませておかなければなりません。このワクチンの効果は約六カ月ぐらいといわれますから毎年接種してもらわなければなりません

心身障害者がいて、母親が常に看護にあたり、保育ができない場合

◎定　員（めばえ、法輪各保育所定員です。）

年長組　三十名
年少組　二十名
乳児組　十　名

◎申し込み期日

三月九日まで

なお、申込用紙は役場福祉係と各保育所にあります。

めまい、頭痛、口のもつれ、手足のしびれなどが起きたらたとえ軽くても脳卒中の凝いがありますから、安静にしてすぐ医師に診てもらうように心掛けてください。

カゼもいよいよ本格的な流行期にはいつたようです。

ふつうカゼといえば、インフルエンザといわれるほどインフルエンザウイルスの飛沫感染が多いようです。ひいたなと思つたら二ー三日休養すれば治る人もいますが、長びくようでしたら医師に診てもらいましよう。

入園児を募集

三月九日までに申し込もう

保育園

ことしも保育園の入園児を募集しています。入園条件は次のとおりとなつていますので、希望される方は早めに役場福祉係か、または園に申し込みましう。

◎入園条件

1　母親が常に外で労働をしている場合

2　母親がいないので、同居の親族が保育できない場合

3　母親が出産の前後や、病気などで保育できない場合

4　家庭に長期の病人または

2月の行事予定

7日・疫学調査（於大小）
10日・県下一周駅伝大会開催
12日・大根占校区婦人学級（於公民館）
13日・貯蓄推進地区生活設計研究会（於宮脇）、公民館運営審議会、社会教育委員合同研究会（於公民館）
17日・大根占校区歩こう会（田代町内し尿処理場まで十キロコース。）
21日・青少年団体育成協議会（於公民館）
28日・農業委員会（於議場）

お知らせ

◎肉用牛授精料が改正されました。

肉用牛の振興につきましては、ひごろから生産者のみなさん方のご協力によりまして、大変高まってきており感謝いたしているところでございます。

授精料の改正については、永い間の懸案事項でありましたが、関係諸団体の協力と話し合いによりまして、次のように改められましたので、お知らせします。

①県種畜管理センターの精液を利用される場合

ア、授精料を前払とするときは、五千円。

イ、授精料を後払とするときは、生産子牛の市場セリ落し価格の三%に相当する額

②民有種雄牛の精液（自然交配を含む。）を利用する場合

生産子牛の市場セリ落し価格の五%に相当する額。

なお、実施時期については昭和四十九年一月一日からとなっています。（同日以降の子牛セリ市場に出場する子牛からも適用。）

◎県発明意匠展の作品を募集

県民の発明考案に対する関心を深めるとともに、新製品および新技術の普及紹介を図り、本県産業の振興と県民生活の向上を目的として、次の要領で発明意匠展を開催します。

〔出品区分〕

発明考案の部

①特許または実用新案の製品あるいは製造法

②創意工夫による製品

③有益な意匠

新製品及び新技術の部

①新しい製品

②新しい原材料

③新技術（製品の製造方法等）

④JIS製品

⑤著名な商標

〔参考出品の部〕

発明展などで受賞された参考品ならびに学校、試験研究機関などにおける発明に関する資料

以上の区分に応じて応募してください。

出品物は原則として実物としますが、やむを得ない場合は見本、写真、図面でも結構です。しかし、出品物の重さはおよそ三〇kg以下、縦横二m以下に限ります。

〔申込方法〕

昭和四十九年二月十六日までに、次の書類を鹿児島県商工振興課に提出してください

①出品申込書

②説明書（観覧者が読んでわかるような展示用説明書）

③特許、実用新案、意匠、商標にかかる公報の写し、または出願書類の写し。

（出品申込書と説明書用紙は県商工振興課にあります）

出品物の実演または即売を希望する方は、あらかじめ主催者に申し出て承諾を受けること。

〔審査表彰〕

発明考案の部の出品者について主催者が委嘱する審査員により審査を行い、次のとおり表彰し、賞状および賞品をおくります。

特賞八点（知事賞ほか）

優秀賞、激励賞数点

〔会期および会場〕

昭和四十九年三月五日から二十三日まで、鹿児島市、川内市、鹿屋市において順次開催。

〔問合せ先〕

鹿児島市山下町一四ノ五〇

県商工振興課

（電話〇九九二―二六一八一一内線四五一）

山林への火入れは必ず届出を

「警報発令中」はできません

昨年の十一月から県内においては、例年にくらべ非常に降雨量が少ないですがこれは、大陸の高気圧が強く張り出しているためで、二月中旬までは、このような天気が続くだろうということです。

ことしも造林をする時期になりましたが、林地における火入れについては、充分に気象状況を観察し、周囲に燃え付きやすいものがないようにまた、できるだけ人手の多いときにするようにいたしましょう。

なお、火災に関する警報の発令中は、町火災予防条例により山林、原野への火入れは禁止されています。また、火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為については、町長に届け出なければならないことになっていますので必ず届け出てから火入れをするようにいたしましょう

善意の話題

次のかたがたから、それぞれご寄付くださいました。厚くお礼申し上げます。

▲社会福祉協議会へ

（カッコ内は故人）

△本町　久永　盈（国雄）

△協和　牧原フヂエ（シゲ）

△麓　内山厚志（ミチ）

△毛下　毛下盛夫（喜次郎）

△大橋下　横山登（ミ子）

△瀬戸山　郡ミエ（勝行）

△皆倉　徳永敬三（キク）

△六反田　谷口正美（スエゲサ）

△皆倉　水流豊武（芳直）

△鳥二区　小村二三男（キミ）

△宿利原　宿利原慶吉（徳二）

△神二区　内門重男（宮下誠吉）

△厚ケ瀬　鎌ケ迫清一（ツルカメ）

△皆倉　神川政孝（利）

▲錦江園（老人ホーム）のおとしよりの方々へ

吾平町第一老人クラブから　ミカン

めばえ保育園から　紅白のモチ

吾平町立元茶工場から　製茶

命苦の命苦幸夫さんから　モウソウ竹、竹ササ

木場の河口セツ子さんから　カライモ

日本専売公社根占出張所から　タバコ

神川の宮園オシノさんから　ポンカン

塩屋の松元清二さんから　ピーマン

田代町の河野ツヤ子さんから　ミカン

神之浜一区の荒武直哉さんから　金一封

滋賀県で働いていらっしゃる山添肇さんら町出身者七名の方々から、町広報送付に対するお礼にと　金一封

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません